



広報しずくいし

2016年
2月号



Contents

- 平成 28 年 粟石町成人式2
- 粟石町交通指導隊初点検式・消防出初式.....4
- 災害復旧工事が完了しました.....5
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて.....6
- まち・ひと・しごと創生
「人口ビジョン」「総合戦略」を策定しました.....8

インフルエンザ感染予防徹底を！ (20ページ)

希望あふれる二十歳の門出

町の成人式が1月10日、中央公民館野菊ホールで開かれました。今年の町内の新成人は195人。振り袖やスーツ姿に身を包んだ新成人は、希望を胸に大人への一歩を踏み出しました (2~3 ページ)。

平成28年

成人式

希望あふれる二十歳の門出



平成7年度生まれ

195人が大人の仲間入り

平成28年雫石町成人式が1月10日、中央公民館野菊ホールで開かれました。本町の今年の新成人は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた195人。式には153人（男性84人、女性69人）が出席し、夢と希望を胸に大人への第一歩を踏み出



進行を務めた谷地峻弥さん（左）と藤原優成さん



代表で二十歳の決意を述べた藤本道人さん

しました。

式典には、スーツや羽織姿、色鮮やかな振り袖姿で着飾った新成人が晴れやかな表情で臨み、司会は新成人の谷地峻弥さん（和野）と藤原優成さん（まがき）が務めました。深谷政光町長が「たくましく成長した皆さんが、これからの人生において直面するであろうさまざまな試練を、家族、恩師、友人、そして地域の皆さまとともに受け止め、乗り越えることで、さらに大きく成長されることを願っています」と式辞を述べ、来賓の前田隆雄町議会議長、ハクセル美穂子県議会議員が祝辞を寄せ、新たな門出を祝いました。

平成28年 雫石町 成人式



雫石地区新成人

旧交との記念撮影で 盛り上がる新成人



町民歌を歌う新成人

続いて新成人を代表して藤
本道人さん（下町三）が「生
まれ育った故郷雫石の地で決
意を新たにした私たちは、そ
れぞれ歩んでいく道は違えど
も、前を見据えて、これから
の社会形成者としてその一翼
を担っていくことを誓いま
す」と二十歳の決意を述べま



実行委員会により企画さ
れた恩師への感謝状贈呈

した。
式の最後には、しずくいし
混声合唱団の皆さんと共に、
雫石町民歌を斉唱しました。

実行委員会企画 恩師へ感謝状贈呈

今年の成人式では、初めて
の試みとなる実行委員会企画
が実施されました。公募で
募った新成人による実行委員



企画から当日の進行まで務め上げた
実行委員会の皆さん

会が企画し、雫石中学校時代
の先生方へ感謝状を贈呈。新
成人の代表が、当時の思い出
を話しながら感謝の気持ちを
伝え、恩師との旧交を温めま
した。

平成28年 雫石町 成人式



西山・御所・御明神地区新成人

安全安心への誓い 頼もしく



ラッパ隊を先導に威風堂々とした分列行進をする消防団員



敬礼する徳田消防団長

新

春の恒例行事、町交通指導隊初点検式と町消防出初式

が1月10日、町役場駐車場を主会場に行われ、北風が吹きすさぶ寒空の下、交通指導隊員、消防団員、婦人消防協力隊員らは、町民の安全・安心の確保へ誓いを新たにしました。

交通指導隊初点検式には、櫻田三男^{みつお}隊長以下18人の隊員が参加。深谷町長が「昨年は交通死亡事故が3件発生し4人の尊い命が失われました。現状を厳しく受け止め、交通事故のない安全で住みよいまちづくりに向けて、関係機関と連携を密にしながら、一層の町民の交通安全意識の高揚

に努めなければなりません。交通指導員の皆さまにはその先頭となり、今年一年が交通安全のない明るい年となるよう心から祈念します」と訓示しました。

その後、深谷町長や来賓による観閲、櫻田隊長の号令による警笛や手帳などの装備の点検が行われ、隊員らはりりしい姿を披露しました。

続いて行われた消防出初式には、徳田雅博^{まさひろ}消防団長以下消防団員184人、櫻小路孝子^{たかこ}隊長以下婦人消防協力隊員23人が参加。統監の深谷町長は「これからも町民からの信頼の高い存在として、さらに研さんをつまれば、関係機関と



深谷町長らによる観閲を先導する櫻田隊長



りりしく整列する交通指導隊員

連携強化に努め、本町防災の中心的役割を果たし、引き続き町民の負託に応えられ、安心・安全の町づくりへのご尽力を期待します」と訓示しました。

統監と来賓が団員や隊員、消防車両を観閲した後、会場をよっしゃれ通り商店街に移して分列行進。消防ラッパ隊を先導に、団員らは足並みをそろえ威風堂々と行進し、頼もしい雄姿を披露しました。

災害復旧工事が完了しました

当町に甚大な被害をもたらした平成25年8月9日発生の大雨洪水災害から2年6カ月が経過しました。町は、この大雨洪水災害に係る災害復旧を、これまで重点事業として位置づけ、岩手県、近隣市町、友好都市の静岡県富士市など多方面から強力な支援を受け、関係各位の協力のもと進めてきました。この度、町

で実施する全ての災害復旧工事が完了しましたので、その概要を下表のとおりお知らせします。

町では、この豪雨災害での経験、教訓を生かし、今後もし引き続き防災体制の充実に取り組んでいきます。

国庫補助の交付を受けた災害復旧工事のうち、道路・橋りょう・河川は昨年12月に、農地や用水路などの農業用施設は昨年6月に、林道は本年1月に完了しました。

工事期間中は、工事および交通規制などにご協力をいただき、ありがとうございます。

◆災害復旧工事の概要

区分	件数	工事費
公共施設（道路、橋りょう、河川）	565件	約19億7千万円
林道用施設（林道など）	79件	約5億5千万円
農地農業用施設（農地、ため池、水路など）	931件	約7億4千万円
水道施設	38件	約4千万円
下水道施設	23件	約2千万円
その他公共施設※	8件	約4千万円
合計	1,644件	約33億6千万円

※その他公共施設▶役場舗装、光ケーブル、歴史民俗資料館、御明神保育所など

工事完了箇所の一例

《林道 大地沢線》

工事着工前



工事完了

流失した道路を復旧し、崩落した橋を架け替えました。



《町道 矢櫃・南昌山線》

工事着工前



工事完了

崩落した道路を盛土・補強し、復旧しました。

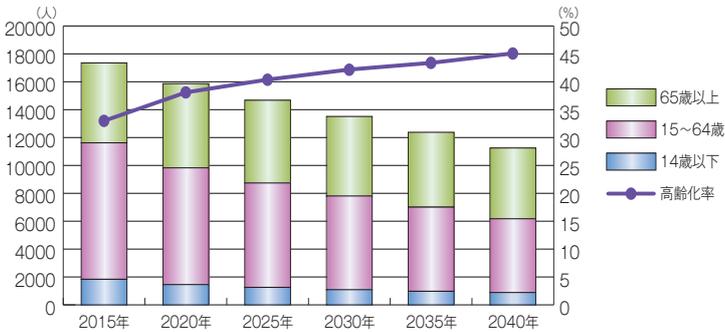


【問い合わせ先】町役場復興整備課
 (☎692・6416)

●本町の今後の人口推計

単位：人、%

人口	2015年 (12月末)	※推計				
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	17,352	15,867	14,679	13,515	12,380	11,254
14歳以下人口	1,833	1,456	1,255	1,090	973	887
15～64歳人口	9,791	8,373	7,488	6,720	6,036	5,290
65歳以上人口	5,728	6,038	5,936	5,705	5,371	5,077
高齢化率(65歳以上)	33.0	38.1	40.4	42.2	43.4	45.1



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より

本町でも、団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む2025年度に向けて、本町の地域包括ケアシステム

の拡充を目指しています。また、地域包括ケアシステムは、行政や、介護・医療・福祉の関係者、社会福祉協議会、自治会、NPOやボランティア、地域住民など地域の力を結集し、高齢者の日常生活を地域全体で支えていく仕組みです。このため、地域包括ケアシステムが有効に機能するには、住民による地域づくりの視点が不可欠です。

町の現在の高齢化率は33%で、全国平均の約25%を大幅に上回っています。将来人口推計では、団塊の世代が75歳以上になる2025年(平成37年)には高齢者数は減少しているものの、それ以上に支え手となる若い世代の人口減少が進み、高齢化率も40%を超える見込みです。その後も、若い世代の人口減少とともに

高齢化率はさらに上昇すると見込まれており、医療や介護の需要も増加すると見込まれています。このような状況の中で、高齢者をはじめ、誰もが、住み慣れた地域で可能な限り、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。

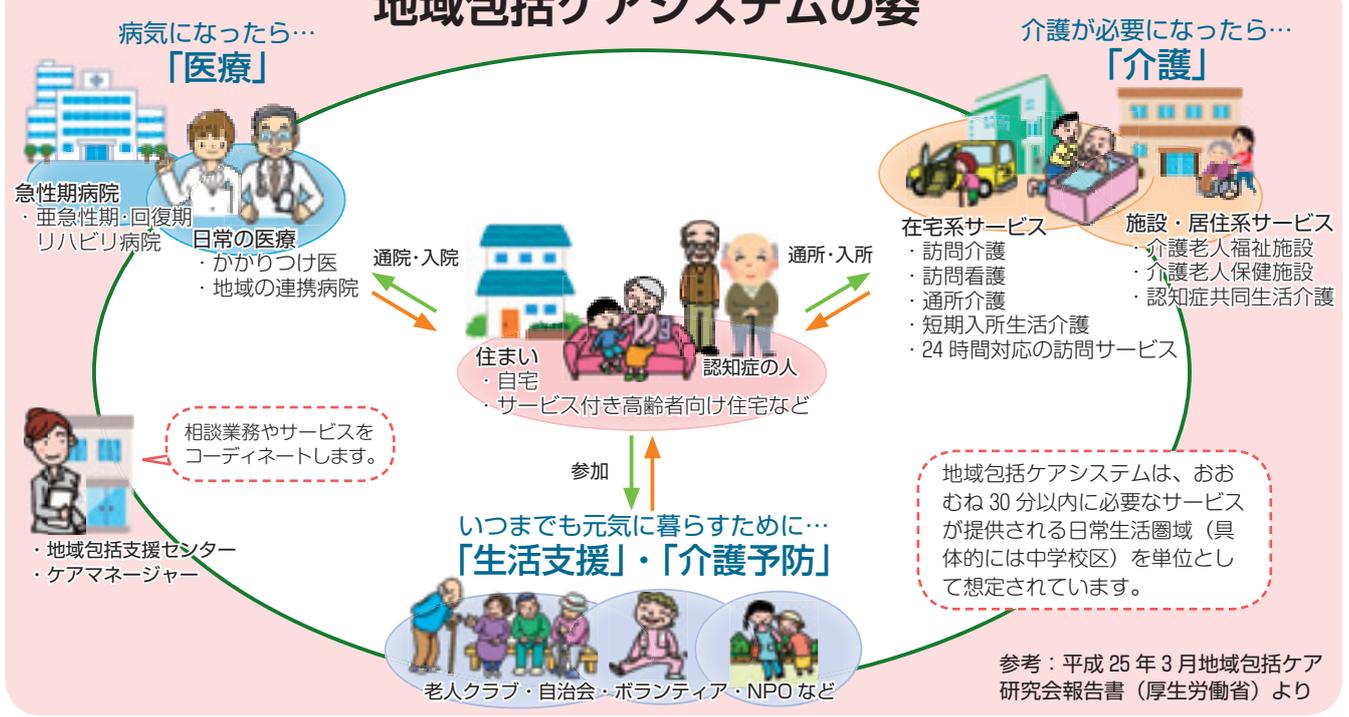
地域包括ケアシステムの構築に向けて

その人らしく暮らすことのできる地域社会づくりを目指して

**地域包括
ケアシステムとは**

「地域包括ケアシステム」とは、支援を必要とする地域住民に対し、在宅医療や地域での生活を支えるために、関係者が連携、協力して保健サービス、医療サービス、福祉サービスを提供する仕組みのことです。

地域包括ケアシステムの姿



システム構築に 向けての取り組み

町は、これまでも地域包括ケアシステム構築に向けてさまざまな取り組みを行っており、今後もさらに地域の実情を踏まえながら取り組みを進めていきます。

■医療の充実

平成25年7月から、町健康センター内に「訪問看護ステーション」を設置して、在宅医療のサポート体制を整えています。雫石診療所では、平成26年7月から隔週での土曜診療を開始するとともに、同年8月からは旧西山診療所と旧御明神診療所での出張診療所を開設しています。

今後は訪問診療および訪問看護ステーションとの連携により在宅医療を支援するとともに、地域の医療・保健・介護の関係機関が連携して、疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう取り組んでいきます。

■認知症対策への取り組み

今年度は、認知症対策への

取り組みとして、認知症町民セミナーを開催し、認知症に関する知識の普及を図り、200人を超える参加がありました。また、会場の一角で「ヤマぼうしツリープロジェクト」を実施し、参加者や医療福祉関係者に協力をいただき、認知症に関わる人の顔の見える関係づくりを行いました。



◆ヤマぼうしツリープロジェクト

岩手西北医師会が実施しているプロジェクトで、認知症の人に自分は何ができるかを一言書いて、木に貼り付けます。ヤマボウシの花のように認知症のご本人に寄り添って、笑顔の花を咲かせたいという願いが込められています。



◆シルバーリハビリ体操

3級指導者養成講座を修了した皆さんが、地域に出向き、立っても、座っても、寝ても、どんな状態でも行える体操を指導します。すでに地域での活動も行っており、写真は実際に体操を教えている様子です。

症に関する相談支援を充実させ、「認知症の方を支えるまちづくり連絡会」とともに、認知症高齢者などを地域で支援していくための協議や活動を行っています。

■介護予防の取り組み

今年度、県のシルバーハビリ体操指導者養成事業（モデル事業）を実施し、町民20人が3級指導者養成講座を修了しました。講座を修了した指導者は、地域に出向きさまざまな場面で、シルバーハビリ体操を普及することが期待されています。

■生活支援への取り組み

待されます。今後も指導者を養成するとともに、地域での活動を支援し、住民参加型の介護予防活動の取り組みを進めていきます。

歳を重ねると、今までできていたことが、できにくくなっていくことがあります。しかしそれは、ちょっとした手伝うことでできるようになることが多いと言われています。日頃から地域の中で声を掛けあい、ついでのゴミ出しやついでの買い物など、お互いに助け合える地域づくりに取り組みます。

また、生活支援コーディネーターを配置し、町を主体としたネットワークである協議体を基盤としながら地域に必要なサービス体制整備について検討し、平成29年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業に反映させていただきます。

10年先に向けて

高齢社会への対応は、全国



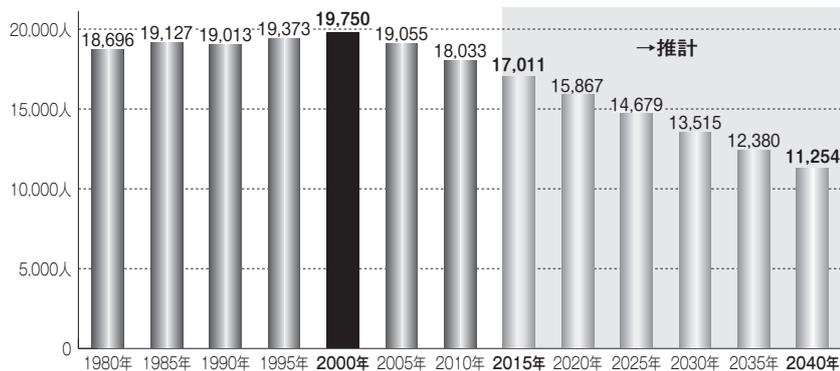
「地域で高齢者を支える活動をしてみたい」「介護のことで困っている」など、高齢者に関する相談は、**地域包括支援センター**（☎ 691-1105）へ、お気軽にご相談ください。

的な問題であり、雫石町だけの問題ではありません。しかし、地域包括ケアシステムの構築は、全国同じ仕組みで進められるものではなく、また、取り組みを始めてすぐに達成されるものでもありません。そのため、医療や介護関係者だけでなく、各種団体や地域住民それぞれが主体となって地域を考え、今から時間をかけながら支える体制を醸成させていかなければなりません。町では、行政だけでなく、町民の皆さんと一緒に考えて、取り組みを進めていきます。

栗石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

図1 栗石町の総人口の推移

(資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所による推計値(2015年以降))



町は、25年後の2040年および2060年までの長期的な人口将来展望を示した「栗石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、人口減少や地域経済縮小の克服に向け、今後5年間の目標や施策の基本的方向をまとめた「栗石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年10月に策定しました。「人口ビジョン」では、町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口展望を示しています。「総合戦略」では、人口ビジョンを基に、4つの基本目標を定め、今後5年間で取り組むべき具体的な施策の方向を示しました。

■栗石町の人口推計

国勢調査に基づく総人口の推移をみると、本町の人口は2000年の1万9750人をピークに現在まで減少を続けています。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計によると、今後もこれまでの傾向が続くと仮定した場合、25年後の2040年には、ピーク時の57%の水準(1万1254人)まで人口が減少すると見込まれています。

■人口の将来展望

上図からもわかるように、本町においては、2000年より本格的な人口減少期に入っています。

全国的な人口減少の中で、今後の人口増を展望することは困難としても、転出者の減少と転入者の増加による社会増を図り、合計特殊出生率(注：一人の女性が生涯に生む子ども

人口ビジョンで目指すべき人口の将来展望

- 目標1 今後25年間で10%程度の人口減少に抑える
2040年に15,700人を目標します
- 目標2 2040年以降、人口減少をよりゆるやかな速度まで減速させる
2060年に15,000人を目標します

総合戦略において今後5年間で目指す目標

社会増減 ±0人 + 合計特殊出生率 岩手県平均以上 (1.45以上)

総合戦略で目指すべき将来の方向

みんながいきいきと活躍し、栗石に暮らす幸せを実感できるまちづくり
《基本目標》

- ①いきいきと仕事のできるまちづくり
- ②誰もが住みやすいまちづくり
- ③安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
- ④特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

の平均数を示す指標)の向上による自然減の抑制を目指すとともに、さまざまな対策により、可能な限り人口減少の速度をゆるやかなものとしながら、将来の目標人口を右図のように設定しました。

■総合戦略における施策の基本目標

日本全体で人口減少・少子高齢化社会が進行する中であって、本町における人口の現状と将来の展望は非常に厳しい状況にあります。こうし

た実情を踏まえた上で、これまでの取り組みを検証し、新たな取り組みを実施していかなければなりません。

そこで町では、国の掲げる政策原則に基づき4つの基本目標を設定しました。今後5年間に、町民がいきいきと活躍し、若い世代が定着しながら移住・交流人口が増加し、子どもたちの笑顔があふれ、誰もが住みやすいまちづくりに挑戦していきます。

基本目標 1 いきいきと仕事のできるまちづくり

しごとを増やす

子どもたちが町外に転出することなく地元で働くことのできる環境や、転入者が自立して生活できる雇用環境の整備、地域経済に好循環を与える観光客などの交流人口の増加を目指します。

【数値目標】 就業者数 ▶ 基準値：8,447人 → 目標値（H31）：8,300人

【基本的方向】

（ア）農地および森林資源を有効活用しながら農林業に従事する人を支援します。

①農地の有効活用と農畜産物の生産振興 ②森林資

源の活用 ③担い手・後継者の確保対策

（イ）空き店舗を活用した起業やU・I・Jターンを促進しながら多様な就労環境をつくります。

①創業支援と意欲ある事業者への経営支援 ②まちなかの賑わい創出 ③多様な就労環境の整備

（ウ）外国人観光客の誘客や多様な観光メニューの拡充により観光客の増加を目指します。

①観光情報の強力な発信 ②外国人観光客の誘客促進 ③観光メニューの拡充による誘客促進 ④観光資源の発掘と環境整備

基本目標 2 誰もが住みやすいまちづくり

移住者を増やす

転出者の減少を目指しながら、町出身者がUターンしやすい生活環境を充実させるとともに、定住人口の増加へ向け、幅広い年齢層の移住希望者が安心して定住できる受け入れ態勢の整備を目指します。

【数値目標】 転入者数 ▶ 基準値：409人 → 目標値（H31）：500人

【基本的方向】

（ア）移住者の受入態勢を整備し、「住みたいまち」へのイメージアップと積極的な情報発信を行います。

①定住支援窓口の設置 ②「住みたいまち」へのイ

メージアップと情報発信の強化 ③栗石暮らしお試し体験居住の実施

（イ）移住希望者が居住拠点を確保しやすいように、土地や建物取得等に関する多面的な支援を行います。

①空き家を利活用した定住の推進 ②定住希望者の住宅新築への支援 ③公営住宅施設の利用拡大

（ウ）多様な居住スタイルに適応可能な、誰もが住みやすい、魅力的で快適な生活環境を整えます。

①特定のニーズに対応した定住拠点の整備 ②生活環境の充実と利便性が高い交通手段の確保

基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

子どもを増やす

結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援と教育環境の充実により、子どもを安心して産み、育てることのできる環境の整備を目指します。

【数値目標】 出生数 ▶ 基準値：93人 → 目標値（H31）：120人

【基本的方向】

（ア）幼少期より家族の素晴らしさを芽生えさせ、結婚を望む独身者に対する結婚支援をします。

①結婚支援策の充実 ②若年層からの情操教育

（イ）すべての女性が安心して出産できる環境を整

え、妊娠から出産まで切れ目のない支援を行います。

①妊産婦助成の拡大と不妊治療助成の継続 ②出産したいと思える環境づくり

（ウ）地域全体で子どもを守り、育て、子育て世代が働きやすく、子ども達が安心して教育を受けられる環境をつくります。

①地域で子育てに関わる子育て環境の充実 ②子育て世代への育児・経済的支援 ③ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進 ④学校環境の充実 ⑤地域で学ぶ環境と地元学業支援

基本目標 4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

魅力ある地域を増やす

行政区や団体の枠を超えた「地域力」の向上と、地域住民が主体となり4地区ごとの特徴を活かしたまちづくりを推進するとともに、地域防災力を強化しながら「地域で支え合う力」を高め、誰もが安心して生活できる環境の整備を目指します。

【数値目標】 地域運営組織数 ▶ 基準値：0組織 → 目標値（H31）：4組織

【基本的方向】

（ア）住民が主体となってまちづくり活動を行い、

地域の魅力を向上させる取り組みを支援します。

①魅力あふれる地域づくりの推進 ②地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約

（イ）地域防災力の強化と生活弱者等の支援により、誰もが地域で安心して暮らせる環境を整備します。

①自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化 ②「地域包括ケアシステム」の充実と高齢者など生活弱者への生活支援の強化

生活 町役場の各種手続きは マイナンバーが必要です

町役場で税や社会保障などの手続きをする際、マイナンバーの記入や提示が必要になります。必要となる手続きは左記のとおりです。

《個人番号カード交付のため、窓口を臨時開庁します》

個人番号カードの交付申請をして町役場にカードが届いた人に

は、交付場所(町役場)などをお知らせする交付通知書(ハガキ)を申請者のご自宅に送付しています。

交付通知書に記載されている期日と必要書類を確認して、町役場町民課に申請者本人がお越しください。窓口で本人確認などを行い、

◎マイナンバーが必要な主な手続き

暮らし・健康保険

◆引っ越しによる住所の異動、国民健康保険の各種申請、後期高齢者医療制度の各種申請など
※婚姻などにより氏名が変わった人は、戸籍の届け出とは別に通知カードの記載事項の変更が必要です。
☎町民課 (☎ 692-6400)

子育て

◆児童手当・児童扶養手当の各種申請
☎福祉課 (☎ 692-6401)
◆妊婦の届け出
☎健康推進課 (☎ 692-2227)

税金

◆税の申告や申請など
※所得税の申告や町・県民税の申告には平成29年1月から必要になります。
☎税務課 (☎ 692-6402)

介護・福祉

◆介護認定の申請、障害者手帳の申請、生活保護の申請など
☎福祉課 (☎ 692-6401)
◆自立支援医療受給者証(精神通院)の申請、精神障害者保健福祉手帳の申請
☎健康推進課 (☎ 692-2227)

◎必要な書類

- ①マイナンバーを確認できる書類
個人番号カードや通知カード、個人番号が記載された住民票の写し
- ②本人確認書類
個人番号カードや運転免許証など
※個人番号カードであれば、①②の確認を1枚で行うことができます。



1月18日から、窓口での個人番号カードの交付が始まりました。

暗証番号を設定したのち、カードが交付されます。暗証番号は「受け取りの際は数字4桁」、「電子証明書発行も希望する人は英数字6〜16文字」ですので、あらかじめ考えておいてください。

代理人が受け取る場合の必要書類などについてはお問い合わせください。なお、代理人によるカードの受け取りは、本人が病気、身体障害などやむを得ない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限られています。

【個人番号カード交付のための窓口臨時開庁日】2月14日、28日、3月6日、13日、27日(いずれも日曜日) 9時〜15時 ※第3日曜日はシステムメンテナンスのため開庁しません。

【問い合わせ先】町役場町民課 (☎ 692・6470)

スムーズな除雪にご協力ください!



★間口除雪にご協力ください

各家庭・商店の間口に寄せられた雪は、各家庭・近所・従業員などで除雪をお願いします。

★道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは路面凍結の原因となるほか、路面がでこぼこになり交通事故や渋滞の原因になりますので非常に危険です。

★路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業に支障をきたすばかりでなく、吹雪や夜間などに事故の恐れがあります。

★除雪車に注意してください

除雪作業は常に安全第一で行っていますが、作業中の除雪車は、交差点付近での後退やセンターラインを越えて作業することもあり、大変危険です。作業中の除雪車にご注意ください。

★深夜・早朝作業にご協力ください

朝の通勤・通学に間に合うよう作業は主に交通量の少ない早朝や夜間に行います。作業中は騒音、振動などご迷惑をおかけしますがご理解ください。

【問い合わせ先】町役場地域整備課 (☎ 692-6406)

年金 国民年金の保険料 上乗せ・割り引きを活用しよう

国民年金に上乗せしませんか？
3年目からお得になります

●付加年金について

付加年金は、国民年金の第1号被保険者（自営業、学生など）・任意加入被保険者が定額保険料に加えて付加保険料を納付すると、老齢基礎年金を受給する際に付加年金額が上乗せされる終身年金です。

■付加保険料（毎月納付額）▼
400円

■付加年金額（受取年額）▼
200円×納付月数

●申し込みについて

付加年金は任意加入で、申し込みをした日から加入となります。申し込み窓口は町役場町民課または盛岡年金事務所で、申し込みの際には印鑑と年金手帳が必要です。

●納めていただく際の注意点

■付加保険料の納付は、申し込みをした月分からとなります。納付期限を過ぎると、納付できなくなりますので、ご注意ください。納付期限は翌月末日、休

日・祝日の場合は翌営業日となります。

■国民年金基金に加入中の人や法定免除、全額免除、一部免除、納付猶予、学生納付特例を受けている人は付加年金に加入することはできません。

【例】付加保険料を10年間（120カ月間）納付した場合

- 付加保険料▷ 400円×120カ月=48,000円（10年間の支払額）
- 付加年金額▷ 200円×120カ月=24,000円（1年毎の受取額）

※この例では、付加年金額24,000円を2年間受給すると納付した付加保険料48,000円と同額になります。付加年金は生涯上乗せされますので、3年目からはお得になります。

※付加年金の受取額「年額200円×納付月数」は、65歳から老齢基礎年金を受取る場合の額です。老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ請求をすると、付加年金額も老齢基礎年金額と同率で増減します。

前納・口座振替 割り引き制度を活用しませんか？

国民年金の第1号被保険者が納める保険料を、前納や口座振替にすると保険料が割り引きになる制度があります。

前納▼国民年金保険料を月々納付書で納めるよりも、2年分や1年分などをまとめて納める「前納」にすると、保険料が割り引きになります。

口座振替▼納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割り引き制度も利用でき、おすすめです。当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと、毎月の保険料が50円の割り引きになります。

なお、2年分（平成28、29年度分）、1年分（平成28年度分）の保険料を口座振替で前納するとき、平成28年2月末までに、口座をお持ちの金融機関または盛岡年金事務所での申し込みが必要となります。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所
☎ 623・6211、町役場町民課 国民年金担当 ☎ 692・6478

公演間近！ 第13回雫石町民劇場「サギ師と守り神」

2月13日・14日
2日間公演！



雫石の深い森で数百年前からまちを見守っている3人の神様たち。彼らは時代の変化についていけず、神の世界のリストラの対象になってしまいます。そんな中、雫石に3人のサギ師が現れ、お年寄りや若い女の子に目をつけ金儲けを画策。まちを守るために立ち上がった神様たちとサギ師たちとのなんともおかしな戦いのゴングが鳴ります！

【日時】2月13日（土）18時30分開演（18時開場）
2月14日（日）14時開演（13時30分開場）

【場所】中央公民館野菊ホール

【入場料】全席自由 前売一般1,000円（当日1,200円）、高校生以下無料（整理券必要）※無料託児室あります。

【前売券・整理券取扱場所】中央公民館、各地区公民館、村上写真館

【問い合わせ先】中央公民館 ☎ 692-4181



人事 固定資産評価審査委員 仁佐瀬さんと築場さんを再任

町は、任期満了となった町固定資産評価審査委員に仁佐瀬進さん（57歳・滝沢市）と築場弘貴さん（51歳・中町二）を再任しました。いずれの人事案件も昨年12月14日の町議会で同意されました。

固定資産評価審査委員は、固定資産の評価に対して、不服申し立てを受け付け、審査を行うもので、それには3人の委員があたります。任期は3年です。

【問い合わせ先】町役場総務課行政庶務担当（☎692・6488）



築場 弘貴 委員



仁佐瀬 進 委員

元祖しずくいし軽トラ市に出店してみませんか？

しずくいし軽トラック市実行委員会では、平成28年度の軽トラ市出店者を募集しています。12年目を迎え、ますます盛り上がりを見せる「軽トラ市」にあなたも出店してみませんか。

【開催期間】5月～11月（全7回）

【費用】①登録料▷1,000円（年間）、②出店料▷2,000円（1回につき）

【申し込み期限】2月29日（月）

【申し込み方法】出店申込書によりファックスまたは郵送でお申し込みください。申込書の取り寄せについては、実行委員会事務局（栗石商工会内 ☎692-3321）までお問い合わせください。



医療 後期高齢者医療制度 障害認定により加入できます

65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人は、障害認定申請の手続きをすることにより、後期高齢者医療制度に加入できます。まずは、お気軽にご相談ください。

- 【対象】次のいずれかに該当する人
- ① 国民年金法等障害年金1、2級
 - ② 身体障害者手帳1級から3級および4級の一部（4級の一部▼下肢障害（1・3・4号）、音声機能、言語機能の著しい障害）
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1、2級
 - ④ 療育手帳の障害の程度（総合判定）欄に「A」の判定表示

【手続きに必要な物】

- ① 障害の程度がわかる書類（年金証書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）
- ② 健康保険証
- ③ 印鑑
- ④ 個人番号を確認できる書類
- ⑤ 該当者のみ▼重度心身障害者医療費受給者証、高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証、一部負担金等免除証明書

《後期高齢者医療制度》

●医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は次のとおりです。

年齢	後期高齢者医療に加入	国保または被用者保険に加入
65歳以上 70歳未満	1割 ※現役並み所得者は3割	3割
70歳以上 75歳未満		1割 (平成26年4月1日以降に70歳になった人(誕生日が昭和19年4月2日以降)の人は2割) ※現役並み所得者は3割

●保険料は、被保険者の所得（軽減判定は世帯の所得）により算定します。これまで、保険料（税）の負担をしていなかった人も後期高齢者医療制度では個人ごとに保険料を負担していただくこととなります。保険料の額は個人ごとに異なります。

【問い合わせ先】町役場町民課給付医療担当（☎692・6479）

募集 町役場臨時職員ほか登録者を募集しています

町は、平成 28 年度非常勤職員および臨時職員の登録希望者を募集しています。就労を希望する人にあらかじめ申し込みをしていただき、登録をしておくもので、雇用を必要とするときに登録者の中から選考します。

この登録は、他に就職や進学したりすることを拘束するものではなく、登録後他に就職されてもかまいません。ただし、現在他に就職していて平成 28 年度中に退職する予定のない人は登録できません。

また、自力で通勤ができ、介護者なしで業務遂行が可能な障がい者を対象とした臨時職員も募集します。

【募集期限】 2月22日（月）※期間終了後も随時受け付けをしますが、期間内の受け付けを優先します。

【提出書類】 ①非常勤・臨時職員登録申込書兼履歴書（町役場総合案内窓口または総務課に備え付けています）、②資格が必要な職種については資格証明書の写し、③障

【募集職種一覧】

職種	登録資格など	勤務時間	賃金
一般事務補助 (フルタイム)	◎パソコンによる文書作成や入力作業などができる人	8時30分～17時15分の内7時間30分または7時間45分	5,630円～6,130円
一般事務補助 (短時間)	◎パソコンによる文書作成や入力作業などができる人	8時30分～17時15分の内5時間45分	4,350円～4,590円
保育士	◎車で通勤可能な人 ◎平成28年4月1日現在で保育士資格を有する人	7時15分～18時15分の内7時間30分	6,930円～7,560円
保育補助員	◎車で通勤可能な人	7時15分～18時15分の内7時間30分	5,990円
保育所用務員	◎車で通勤可能な人 ◎調理補助や保育補助も可能な人	7時15分～18時15分の内7時間30分	5,990円
学校給食調理員	◎車で通勤可能な人 ◎集団給食調理員経験者または調理師免許を有する人	8時～16時45分の内7時間30分（勤務場所により異なることあり）	5,910円
学校用務員	◎車で通勤可能な人	7時30分～16時15分の内7時間30分（早番、遅番対応あり）	5,910円
自動車運転手 (スクールバス 運転手含む)	◎大型免許を有する人	8時30分～17時15分の内7時間30分（時間外対応あり） スクールバス運転手▷午前：7時～10時30分、午後：15時～19時 勤務時間の変更をすることあり	7,720円
学校支援員 (小中学校)	◎学校支援員の経験者または教員免許を有する人 ◎車で通勤可能な人	8時から16時45分までの間で学校が必要とする時間（1日6時間以内）	1時間当たり1,000円
適応支援相談員 (中学校)	◎適応支援相談員の経験者または教員免許を有する人 ◎車で通勤可能な人	8時から16時45分までの間で学校が必要とする時間（1日6時間以内）	1時間当たり1,000円
公民館管理人	◎勤務条件に対応できる健康体である人 ◎行政区など地域をある程度把握している人	【平日】 中央公民館▶夜間に貸館がある場合：16時30分～貸館終了、地区公民館▶8時～9時30分、夜間に貸館がある場合：17時～貸館終了 【土・日・祝日】 公民館使用予定により対応	1時間当たり780円
図書館専門的職員	◎車で通勤可能な人 ◎平成28年4月1日現在で司書または司書補の資格を有する人	8時30分～17時15分（遅番対応あり） 火曜日～日曜日までの間の5日勤務	8,920円
勤労青少年ホーム 管理人	◎勤務条件に対応できる健康体である人	【平日】 12時30分～21時の内7時間30分 【土曜日】 ホーム使用予定により対応	5,910円
看護師	◎看護師資格または准看護師免許を有する人 ◎車で通勤可能な人	8時30分～17時15分の内7時間30分	7,800円～13,310円

※賃金は、経験年数に応じた額となります。

害者手帳を有している場合は手帳の写し

【提出方法】 町役場総務課まで持参するか郵送で提出してください（郵送の場合は2月22日までに必着のもの）。

【採用方法】 雇用を必要とするときに登録者の中から書類選考や面接などで選考します。

【登録有効期間】 平成28年4月1日～平成30年3月31日

【雇用期間】 非常勤職員は原則として1年以内、臨時職員は原則として6カ月以内（必要に応じて6カ月以内で1回限り更新可能）

【通勤費に相当する賃金】 勤務地まで片道2km以上で自家用車などを利用する人のうち、雇用期間・勤務時間に応じて支給があります。

【社会保険・雇用保険】 雇用期間・勤務時間に応じて社会保険・雇用保険に加入となります。

【問い合わせ先】 町役場総務課（☎ 692-6411・6487）

「便利」「安全」「安心」 税金などの納付は**口座振替**が**オススメ**です

町に納めていただく町税や介護保険料などの納付について、口座振替を利用すると、納期のたびに町役場や金融機関などへ出向く必要もなく、また、“ついつい納期を忘れてしまった”ということもないため、不在がちな人、仕事で忙しい人には特に便利です。

●口座振替とは

税金などを納める方法の一つです。町役場や取扱金融機関に申し込み、納期ごとに指定した口座から自動的に振り替えて納付する制度です。

振り替え日は納期月の25日です（休日の場合は取扱金融機関の翌営業日となります）。

●口座振替の特徴

- 一度申し込みすれば自動的に継続するので「便利」です。

- 現金を持って出かける必要がないため「安全」です。
- 納期限に確実に口座から振り替えられるので納め忘れることがなく「安心」です。

●注意

※申し込みは、随時、町役場（上下水道料金以外）と取扱金融機関で受け付けておりますが、口座振替の開始まで日数を要しますので、手続きはお早めをお願いします。

※口座の残額が不足していると、振り替えができませんので、納期月には口座の残額に注意してください。

※申込書（口座振替依頼書）は、町役場と取扱金融機関に備え付けていますが、必要な場合は郵送しますので担当課へお問い合わせください。

口座振替ができる科目	取扱金融機関	申込先	町役場担当課・問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 町税（町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税） ▪ 保育料 ▪ 介護保険料 ▪ 後期高齢者医療保険料 ▪ 町営住宅等住宅使用料 ▪ 町営住宅等駐車場使用料 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新岩手農業協同組合 ▪ 岩手銀行 ▪ 北日本銀行 ▪ 東北銀行 ▪ 岩手県信用農業協同組合連合会 ▪ ゆうちょ銀行 ▪ 東北労働金庫 	<p>町役場の担当課または左記の取扱金融機関窓口に通帳と通帳届出印を持参してください。</p> <p>※ゆうちょ銀行の口座をご利用の場合は、ゆうちょ銀行窓口にて直接申し込みしてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 町税 税務課管理収納担当（☎ 692-6482） ▪ 保育料 福祉課児童担当（☎ 692-6477） ▪ 介護保険料 福祉課介護保険担当（☎ 692-6476） ▪ 後期高齢者医療保険料 町民課給付医療担当（☎ 692-6479） ▪ 町営住宅等住宅使用料 地域整備課建築住宅担当（☎ 692-6579） ▪ 町営住宅等駐車場使用料 地域整備課建築住宅担当（☎ 692-6579）
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 上下水道料金 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新岩手農業協同組合 ▪ 岩手銀行 ▪ 北日本銀行 ▪ ゆうちょ銀行 	<p>左記の取扱金融機関窓口に通帳、通帳届出印、お客様番号がわかるもの（検針票など）を持参してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 上下水道課（☎ 692-6408）

お知らせ

■会議を傍聴できます「大松倉山南部地域地熱調査協議会」

大松倉山南部地域において検討されている地熱資源開発調査について、左記の日程により第2回協議会を開催します。この協議会は傍聴できます。なお、前回の協議会資料、議事録は町役場環境対策課窓口で閲覧できます。

【日時】2月24日（水）13時30分～

【場所】中央公民館大会議室

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎ 692・6403）

■献血にご協力ください

左記の日程により献血を実施します。可能な人には400ml献血をお願いしています。血液製剤安定供給のため、ご協力をお願いします。

【日時】2月16日（火）13時30分～16時30分

【場所】町役場駐車場

※服薬中の人でも献血可能な場合があります。当日お薬手帳やお薬をご持参いただくか、お薬名をご申告ください。

【問い合わせ先】町健康推進課
（☎ 692・2227）

農林 藻谷浩介氏の講演会を行います 農林業躍進のつどい開催

町の農林業関係者などが一堂に会する「2016しずくしいし農林業躍進のつどい」〜夢と希望で明日を拓く 雫石の農業〜を下記のとおり開催します。「里山資本主義」などの著書で知られる藻谷浩介氏による講演会のほか、若手農業者の事例発表などを行います。お誘い合わせの上、ぜひご来

場ください。
【日時】2月16日(火)午後1時〜
【場所】中央公民館野菊ホール
【入場料】無料ですが、入場整理券が必要です(JA新いわて南部営農経済センター、雫石町役場農林課で配布しています)。
【問い合わせ先】町役場農林課(☎ 692・6493)

特設人権相談所を開設します

町は、特設人権相談所を開設します。人権は私たちが人間らしく生きるための権利として法律で保障されています。人権問題で悩みごとがありましたらお気軽にご相談ください。解決の糸口が見つかるように人権擁護委員がお手伝いします。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【相談内容】相続、家庭問題、近隣問題、いじめ問題、差別問題、その他困りごと全般

【日時】3月4日(金)13時〜15時

【場所】町総合福祉センター

【問い合わせ先】町役場福祉課福祉企画担当(☎ 692-6472)

◆雫石町人権擁護委員(2月1日現在)

氏名	行政区	電話番号
藤原 恒子	六区	693-3920
谷藤 全功	林	692-1662
阿部 直樹	安庭	090-2971-5040
小田 勝	上春木場	692-3572
林 秀一郎	駅前	692-2989
熊谷 幸子	上町三	692-4479

毎日がますます
楽しくなる時間活用術

自分らしい生き方出前講座を開催

町は、仕事と生活の調和をめざす講座「ワーク・ライフ・バランス無料セミナー」を開催します。

仕事と生活をどちらも充実させ、自分の時間を作るためには、ちょっとしたコツがあります。働き方や毎日の過ごし方を見直すきっかけにしてみませんか？

【日時】2月27日(土)10時〜12時

【場所】雫石公民館講座室

【内容】仕事と生活の調和に関する講習など

【講師】岩手県男女共同参画センター長 姉帯幸子氏

【参加料】無料

【申し込み方法】下記へ電話で申し込んでください。

【その他】無料託児を用意しています。

【問い合わせ・申込先】町役場企画財政課企画担当(☎ 692-6499)

地域づくり計画発表会を開催

4地区ごとの「地域づくり計画」を策定しましたので、下記のとおり計画の発表会を開催します。どなたでも参加できます。

●地域づくり計画とは

地域の生活や環境を守り、次世代へ繋いでいくため、これまで雫石・御所・御明神・西山の4地区ごとに「地域づくり会議」を開催し、地域の将来像や目標を定め、地域住民が主体的に取り組んでいく内容について策定したものです。

地域づくり会議には、地区から募集した町民と町職員プロジェクトチームが参加し、NPO法人いわて地域づくり支援センターのスタッフや岩手大学の学生によるサポートをいただきながら、地域点検、夢語り、実践活動案などワークショップによる検討を重ねてきました。

計画の内容は、今後の地区別の人口推計、地域の生活拠点、歴史や行事などの特徴をふまえ、地域づくり会議で出された活動メニューを5つから6つのテーマに分けてまとめたものです。この計画を広く町民にお知らせすることにより、今後一緒に取り組んでいく契機にしたいと考えていますので、多くの参加をお待ちしています。

【日時】2月20日(土)14時30分〜17時(14時受け付け開始)

【場所】中央公民館野菊ホール

【内容】4地区ごとの「地域づくり計画」を、地域づくり会議に参加した町民の皆さん(地域づくり会議メンバー)が発表します。

【問い合わせ先】町役場企画財政課企画担当(☎ 692-6499)

税金

家屋を新增築・滅失した場合は 税務課までご連絡をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っている建物に課税されます。町は、町内の新增築家屋や取り壊し家屋の把握に努めています。適切な課税を行うためにも次のような場合は届出をお願いします。

●新築・増改築をした場合

税務課職員が対象家屋を訪問し、家屋評価をさせていただきます。この評価は、固定資産税の基礎となる評価額を国の基準により算出するために行うものです。評価は、完成した家屋から行っていますが、評価が入居後になる場合がありますので、入居前に評価を

希望する場合は、完成後お早めにご連絡ください。ご都合の良い日を相談の上、評価を行います。

●取り壊しをした場合

家屋の一部または全部を取り壊した場合は、「家屋滅失届」を提出してください。

届出がないと誤って課税する原因にもなりますので、お早めにご連絡ください。なお、家屋滅失届は税務課に備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードすることができます。

【問い合わせ・届出先】町役場税務課資産課税担当（☎692・6481）

いわてS-1 スイーツフェア 2016

盛岡広域圏を中心に県内の魅力あるスイーツ&おやつ、ご当地グルメが大集合する「いわてS-1スイーツフェア2016」が今年も開催されます。

スイーツやグルメのほかにも、ご当地ゆるキャラが大集合！ステージイベントや盛岡広域圏の豪華景品が当たる大抽選会など、盛りだくさんの内容で開催します。お誘い合わせの上、お越しください！

【日時】2月20日(土)～21日(日) 10時～16時

【場所】岩手産業文化センター・アピオ(滝沢市)

【問い合わせ先】実行委員会事務局(盛岡広域振興局経営企画部内 ☎629-6512)

募集

あなたの声を町政に パートナーとモニターを募集

町は、町政の方針や計画などをつくるための審議会委員の候補者となる「まちづくりパートナー」と町政に関するアンケートなどにお答えいただく「町政モニター」「インターネットモニター」を次のとおり募集しています。

◎まちづくりパートナー

【応募資格】雫石町に住所を有する満20歳以上(平成28年4月1日現在)の人。ただし、国会議員、地方議会議員、公務員は除く。

【募集期限】3月31日(木)

【制度の内容】審議会や委員会などの委員の候補としてあらかじめ登録しておく制度(登録により、直ちに委員に就任するものではありません)。

【登録有効期限】平成31年3月31日

【応募方法】町ホームページ「ただいま募集中」の応募フォームまたは各地区公民館、町役場総合案内に備え付けている登録申請書に必要事項を記入の上、下記までご提出ください。

【謝礼】委員に就任した場合、規定に基づき報酬が支給されます。

◎町政モニター・インターネットモニター

【応募資格】町政モニター▽まちづくりパートナーと同じ

●インターネットモニター▽雫石町に住所を有するか、町内に通勤・通学している満18歳以上(同)の人で、電子メールによるアンケート調査の送受信ができる人。ただし、国会議員、地方議会議員、公務員は除く。

【募集期限】3月31日(木)

【活動内容】年3回程度実施するアンケートへの回答 ※町政モニターはこのほか、年2回開催を予定しているモニター会議への出席

【任期】

●町政モニター▽委嘱の日から翌年3月31日まで

●インターネットモニター▽登録の日から翌年3月31日まで

【応募方法】パートナーと同じ

【謝礼】予算の範囲内で謝礼をお渡しします。

【問い合わせ先】町役場企画財政課(☎692・6571)

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

『ほうかつ』の窓

問い合わせ先▷健康推進課 雫石町地域包括支援センター（健康センター内 ☎ 691-1105）

在宅で介護をしている家族に慰労金を支給します！

町は、在宅で高齢者を介護している家族に対し、経済的負担の軽減、要介護高齢者の在宅生活支援のため家族介護慰労金を支給します。



【対象者】 下記のすべてに当てはまる人を現に介護している家族

- 町内に住所を有する町民税非課税世帯に属する人
- 要介護4または5に該当する人
- 過去1年間に介護保険法に規定する居宅サービスや施設サービスの提供を受けなかった人（年間7日以内の短期入所の利用または居宅療養管理指導および福祉用具貸与を除く）

【事業内容】 対象者世帯に慰労金（10万円以内）を支給します。※2人以上を介護している場合も同額です。

【申請期限】 2月26日（金）

【申請窓口】 地域包括支援センター（☎ 691-1105）

成年後見制度を知っていますか？

◇成年後見制度とは？

成年後見制度とは、判断能力が不十分な人の日常生活を法的に保護・支援する仕組みです。

◇どんなときに利用するの？

お金の管理ができなくなった
財産の管理ができない
手続きが一人でできない
悪徳商法にだまされないか不安

成年後見人が本人に代わって財産を管理したり、必要な契約を結んだりします

◇制度を利用するためには？

家庭裁判所で申立ての手続きをすることになります。

◇誰が成年後見人になるの？

本人の親族以外にも、法律・福祉の専門家といった第三者が選ばれる場合もあり、本人の事情に応じて家庭裁判所が選任します。

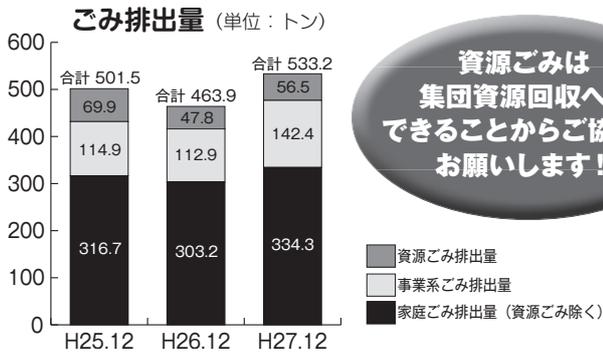
◇どこに相談すればいいの？

地域包括支援センター（☎ 691-1105）
盛岡家庭裁判所（☎ 622-3165）



ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課 ☎ 692-6486



資源ごみは
集団資源回収へ！
できることからご協力をお願いします！

岩手県3R
推進キャラクター
エコル



◆古着の拠点回収を行っています

町は、ゴミの排出量削減とリサイクルを目的に古着の拠点回収を行っています。回収拠点場所は、雫石・御所・西山・御明神の各地区公民館と、役場庁舎1階環境対策課前の5カ所です。平日の8時30分から17時15分までに設置してある回収BOXへ入れてください。皆様のご協力をお願いします。



◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
回収量（ℓ）	137	114	131

※回収場所は町役場など町内17カ所です。町HPをご覧ください。

食品の放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。1月中に町民の皆さんから持ち込まれた試料はありませんでした。また、町内の小中学校と保育所（園）の給食についても測定を定期的に行っており、検査結果はすべて不検出でした。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎ 692-6485）までお問い合わせください。

町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

1月21日～25日

第5回手づくり・手しごと展 手作りならではの温かみのある作品を展示

町内を中心に活動する作家の、織り物や染め物など手づくりの作品を展示販売する「手づくり・手しごと展」が、1月21日～25日の5日間、町観光物産センターで開催されました。一般社団法人しずくいし観光協会の主催によるもので、5回目となる今年は、下澤田隆子さん（ステンドグラス、織り）、米田律さん（さをり織り）、中川芳子さん（刺し子）、山本るる子さん（草木染め）、佐々木久美子さん（刺しゅう）の5人が出展。会場には約230点の作品が展示され、町内外からおおよそ460人が来場。期間中はステンドグラス制作体験や「さをり織り」の制作実演も行われ、来場者は手づくりならではの作品を楽しみました。



▲来場者が制作体験で作ったステンドグラス作品

◀展示会場の様子

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

1月27日

スープカレーで国体をおもてなし 雫石まるごとグルメフェア開催中

1月28日～2月29日の期間で開催中の雫石まるごとグルメフェア（しずくいし料理研究会主催）の試食発表会が、1月27日、中央公民館で開かれました。第4弾となる今回のフェアは、国体おもてなしメニューにも採用された、特産地鶏「南部かしわ」をダシにした「雫石スープカレー」がテーマです。

発表会では、小田幸作会長が「国体開催で全国からお客さんが訪れる。雫石・岩手のおいしいものを味わってほしい」と意気込みました。試食会の参加者からは「通年で食べたいくらいおいしい」などと感想が聞かれました。



◀フェア参加店舗の料理人ら

◆フェア参加店

店舗名	電話番号
Garden Kitchen（ガーデン キッチン） ます家	692-5600
休暇村岩手網張温泉	693-2211
Connected ← Connect （コネクテッドコネクト）	692-2929
雫石銀河ステーション BAL SHIZUKU（バル シズク）	692-6201
雫石町まちおこしセンター しずく館	692-6282
食事処 河	692-2252
手作りアイスと軽食の店 まんま	692-2032
農家レストラン らら（花工房らら倶楽部）	692-6001
ホテル森の風鶯宿 さんざ亭	695-3333
小岩井農場 山麓館	692-4321
道の駅雫石あねっこ （お食事処こまくさ、こびる、あねっこ茶屋）	692-5577

※店舗により、期間および数量に限定があります。詳しくは、配布されたチラシまたは町ホームページをご覧ください。各店舗の味比べをお楽しみください！

1月18日、19日

1月中に満100歳を迎えられた方が4人もいらっしゃいます！ 藤原ツナさん、林崎イシさん、高橋清治さん、十二林キヨノさん ますますご長寿を！

1月16日から19日までの4日間で、町内の男性1人、女性3人がめでたく100歳の誕生日を迎えられ、それぞれ町から祝い金と花束が贈られました。このように短期間で4人の方が100歳を迎えられたことは、雫石町では大変稀なことです。また、現在、町内の男性で100歳以上は、このたび百賀を迎えられた高橋清治さんお一人です。

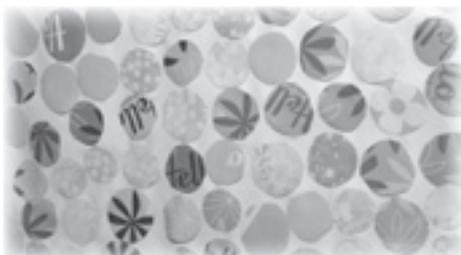
藤原ツナさん（大正5年1月18日生まれ）の百賀の祝いは1月18日、入院している鶯宿温泉病院で開かれました。家族や病院の職員が見守る中、深谷町長が、お休みになっているツナさんを見て「顔色も良く、ご家族や病院の皆さんも一生懸命で安心。ますますご長寿してください」とお祝いの言葉を述べました。家族によると、ツナさんは裁縫など手先を動かすことが得意で、何でもよく食べたそうです。

林崎イシさん（大正5年1月19日生まれ）の百賀の祝いは19日、入所している日赤鶯鳴荘で開かれました。親族や施設の職員らが見守る中、深谷町長が「皆さんの日頃の見守りがあってこそ。ご長寿の勢いにあやかって、町が発展していければいい」と祝辞を述べました。家族によると、イシさんは農業に従事したり山菜採りに出かけるなど体をよく動かしていたそうです。

高橋清治さん（大正5年1月19日生まれ）の百賀の祝いは同じく18日、清治さんの自宅で開かれました。親族が見守る中、深谷町長が「町内の男性で100歳はただお一人。これからもお力添えをいただきたいです」と賛辞をおくりました。家族によると、清治さんは若いころから規律正しい生活をしており、今でも身の回りのことは自身でできるそうです。

十二林キヨノさん（大正5年1月16日生まれ）の百賀の祝いも同じく18日、キヨノさんの自宅で開かれました。親族が見守る中、深谷町長が「ご家族にとって誇りで宝。町の皆さんにご長寿のこころを授かったようだ。大慶に存じます」と声を掛け花束を手渡しました。家族によると、キヨノさんは風邪を引いたりすることがなく、切り絵を作るなど今でも器用に手先を動かしているそうです。

現在、雫石町内で100歳を超える人は、17人いらっしゃいます。



▲十二林キヨノさんが作った「切り絵」

◀花束を受け取り家族に祝福される百賀の皆さん▶



◀藤原ツナさん



▶林崎イシさん



◀高橋清治さん



▶十二林キヨノさん

「インフルエンザ」感染予防徹底を!

インフルエンザの流行注意報が岩手県から発令され、町内でも流行の兆しがみられています。

インフルエンザは主に咳やくしゃみなどからの飛沫感染が原因です。外出後の手洗い・うがいやマスクの着用、咳エチケットを実践し、インフルエンザの感染を予防しましょう。

【インフルエンザの予防方法】

●外出後の手洗いとうがいの徹底

手洗いは接触による感染を、うがいは口腔内のウイルスを取り除き、のどの乾燥を防ぎます。手洗いには石けんを使用し、洗い残しがないようにしっかり洗いましょう。



●インフルエンザワクチンの接種

インフルエンザによる重い合併症や死亡を予防します。ワクチンは効果が出るまでおよそ2週間かかります。予防接種を受けていない人は早めに受けましょう（ただし、高齢者や小児に対する町からの接種費用一部助成は終了しています）。

●十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体力や抵抗力を高めることで感染しにくくなります。睡眠を十分にとり、主食・主菜・副菜をバランスよく食べましょう。

●人ごみや繁華街の外出は控える

必要のない外出は控え、外出するときは必ずマスクを着用するなどウイルスを寄せ付けないように努めることも大切です。

●適度な温度、湿度の保持

ウイルスは、低温・低湿を好みます。室内は適度な温度（およそ20～22度）と湿度（50～60%）

を保ちましょう。

【インフルエンザにかかったかなと思ったら】

- 無理な登校・出勤・外出は控え、自宅で安静にして休養をとりましょう。
- 他の人や家族にうつさないようマスクを着用し、手洗いとうがいをこまめにしましょう。タオルやコップは家族とは共用しないようにしましょう。
- 薬の内服は医師の指示どおりに行き、水分補給と十分な睡眠をとりましょう。
- 体調が悪化してきたときは、速やかに医療機関を受診しましょう。
- 幼児や児童などは、罹患によりまれに異常な行動を起こすことがあるため一人にしないように見守りをしましょう。

【「かからない」「うつさない」咳エチケット】

エチケット①▶咳やくしゃみが出るときはマスクを着けましょう。また、咳やくしゃみをしている人にはマスクの着用を勧めましょう。

エチケット②▶マスクがないときはティッシュやハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて2メートル以上離れましょう。押さえるものがないときは、自分の腕の内側に口や鼻を当てて飛び散らないようにしましょう。手で口元を覆ったときは、すぐに石けんで手洗いをしましょう。

エチケット③▶使用したティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。ウイルスを閉じ込めるように、できればふた付きのごみ箱やビニール袋などに入れて捨てましょう。

【問い合わせ先】町健康推進課（健康センター内 ☎692-2227）

わが家の アイドル 2月生まれ

発行月に3歳の誕生日を迎える子を
紹介しています。掲載を希望する人は
下記までお申し込みください。



佐々木 美陽ちゃん
みはる
航・恵美夫妻の子
(駅前)

わが家のアイドル！活発でやんちゃな女の子、イチゴとクリームパンが大好きです。たくさんお手伝いもしてくれるようになりました。これからも元気で優しい子に育てて欲しいです。

林 琉之介くん
りゅうのすけ
達徳・幸恵夫妻の子
(中町二)



新幹線や車など、乗り物が大好き！やんちゃでさかんぼだけど、かわいいわが家のアイドルです。

わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真（データ）、子の名（ふりがな）と生年月日、保護者（父母）氏名、住所（行政区）、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ころまでに投稿してください。

※写真データはメールで送信するか、SDカードなどで持参してください。

【応募先】栗石町役場広報しずくいし担当

Eメール：kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
注)●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

◆(有)ホテル偕楽苑(鶯宿)：●①調理担当(正社員)②170,000円～230,000円③01634061④調理経験1年以上、和洋中不問 ◆(株)航和(柿木)：●①介護員(ケアヴィレッジななかまど)②138,600円～247,000円③01394061④●●、ヘルパー2級以上ある方優遇 ◆(株)航和(柿木)：●①介護支援専門員(ケアヴィレッジななかまど)②192,200円～301,100円③01502161④介護支援専門員、●● ◆玄武風柳亭(株)アートヒルス(長山)：①調理師②125,000円～183,820円③01081761④調理師 ◆玄武風柳亭(株)アートヒルス(長山)：●①フロント業務②125,000円～143,620円③01082861④パソコン(ワード、エクセル、インターネット)、ホテルでの接客経験あれば尚可、●●(通勤用) ◆玄武風柳亭(株)アートヒルス(長山)：●①レストラン業務②125,000円～143,620円③01083961④パソコン(ワード、エクセル、インターネット)、ホテルでの接客経験あれば尚可、●●(通勤用) ◆(株)いわて清流園(長山)：●①サービス管理責任者兼管理者②240,000円～250,000円③00943761④●●、サービス管理責任者 ◆(株)ニチエ学館盛岡支店(町内)：①医療事務②109,900円～117,750円③00949661④不問 ◆(株)廣瀬林業(西安庭)：●①森林作業員②165,000円～242,000円③00967561④●●、中型自動車免許・車両系建設機械資格ある方は優遇 ◆(株)菊屋薬局(中町)：●①調剤補助および配達(東緑ヶ丘)②160,000円～170,000円③00724561④●●、調剤薬局や介護施設での経験 ◆(株)第一商事(町内)：①清掃②117,920円③00792861④不問 ◆(株)及川製作所(町内)：●①空調設備工事②195,500円～310,500円③00432461④●● ◆(株)新岩手農業協同組合(町内)：①介護支援専門員②185,000円③00013761④経験あれば尚可、●●、介護支援専門員 ◆(有)上中屋敷重機(上野)：●①重機オペレーター②184,000円～345,000円③00033061④重機オペレーター操作経験者、車両系建設重機運転免許 ◆(株)インターワークス(町内)：①電子部品製造②130,221円③00353761④●●(通勤用) ◆(有)丸水工業(名子)：●①管工事現場作業員②150,000円～300,000円③28317151④●●、給水主任技術者・排水責任技術者・土木施工管理技士等いずれかあれば尚可 ◆(株)社団医療法人三和会(板橋)：●①作業療法士②245,000円～295,000円③28272251④作業療法士、リハビリ業務経験あれば尚可 ◆(株)社団医療法人三和会(板橋)：①調理員②142,750円～163,000円③28273551④調理業務経験・調理師免許あれば尚可 ◆(株)ダイヤテックス(小日谷地)：●①2級土木施工管理技士②250,000円～400,000円③28154851④●●、経験者であれば尚可、2級土木施工管理技士 ◆(株)ダイヤテックス(小日谷地)：●①土木作業スタッフ②184,000円～299,000円③28158051④経験者であれば尚可 ◆(株)ダイヤテックス(小日谷地)：●①法面作業スタッフ②184,000円～299,000円③28159351④経験者であれば尚可 ◆(株)社会福祉法人康済会障害者支援施設うぐいすの郷(西安庭)：①介護職員②140,000円～160,000円③27955551④ヘルパー2級・介護職員初任者研修あれば尚可

※平成27年12月16日から1月18日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号(記載8桁の数字の前に03010をつけたもの)を告げてお問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。

※役場1階に求人情報を掲示していますのでご利用ください。

【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)

企業立地協定を締結 株式会社千秋堂 求人情報

昨年、町と企業立地協定を締結した株式会社千秋堂(盛岡市、高橋健治社長)では、本社工場の移転に伴い、下記のとおり従業員を募集します。

【職種】菓子製造補助

【勤務地】3月までは盛岡市前九年(栗石駅からバス送迎あり)、4月2日からは栗石町板橋

【募集人数】10人程度

【時給】710～730円(試用期間130時間は700円)

【勤務時間】7時～19時のうち5～7時間程度(要相談)

【雇用形態】パートまたはアルバイト

【問い合わせ先】株式会社千秋堂(☎647-1188)



希望郷いわて 県政モニターを募集

県では、県政に対するアンケートに回答していただけるモニターを募集しています。

【任期】平成28年4月1日～平成30年3月31日の2年間

【応募資格】県内在住の20歳以上の人（4月1日現在、公務員等を除く。）

【募集人数】200人

【応募締切】2月29日（月）

【問い合わせ先】岩手県広聴広報課（☎629-5281）「希望郷いわてモニター」募集係

放送大学平成28年度 第1学期生を募集します

放送大学では、平成28年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。◎教養学部・大学院修士専科生・大学院修士科目生

【出願期限】2月29日（月）（第1回）

※第2回募集は3月1日（火）～20日（日）

【資料請求・問い合わせ先】放送大学岩手学習センター（盛岡市上田三丁目18-8 岩手大学構内、☎653-7414）

行政書士による「暮らし と事業の電話無料相談」

2月22日は行政書士記念日です。岩手県行政書士会では、相続・遺言・各種許認可申請、外国人在留資格などの暮らしに役立つ行政手続きに関する電話無料相談を実施します。

【日時】2月22日（月）10時～15時

【電話設置場所・問い合わせ先】岩手県行政書士会事務局（☎623-1555）

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

	12月	累計（4月～12月）
11件	74,000円	847,100円

税情報

2月の納税 国民健康保険税8期

軽自動車の住所変更の 手続きはお済みでしょうか？

該当する人は、平成28年4月1日までに手続きを済ませましょう。

【町外へ転出した】所有者の住所変更の手続きが必要です。

【所有者が亡くなった】廃車、または名義変更の手続きが必要です。

【車両を廃棄した】廃車の手続きが必要です。

手続きが行われないままだと、課税され続けてしまいますのでご注意ください。

【届出窓口】雫石ナンバーは町役場税務課（☎692-6483）、軽自動車・2輪の軽自動車（125～250cc）は県軽自動車検査協会（☎050-3816-1833）、2輪の小型自動車（250cc超～）は岩手運輸支局（☎050-5540-2010）

雫石町任期付職員 （学校調理員）募集

町は、経験者を対象とした学校給食調理員（任期付職員）の採用試験を実施します。詳しくは本紙と同日配布の班回覧チラシまたは町ホームページをご覧ください。

【受付期間】2月10日（水）～26日（金）土・日・祝日を除く8時30分～17時15分 ※郵送の場合も2月26日（金）までに必着のものに限ります。

【試験日、会場】3月5日（土）8時50分集合、雫石町役場

【問い合わせ先】町役場総務課（☎692-6487）

（12月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

12月

- 1 夷森 瑠愛・女（和人）上和野
- 1 夷森 夢愛・女（和人）上和野
- 7 横澤 璃咲・女（祐太郎）中 島
- 15 館澤 陸人・男（聖人）黒沢川

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

12月

- 1 村田ウメヨ（91・英幸）大 村
- 5 関 英次（71・本人）下町一
- 7 田邊キクノ（92・諭）上春木場
- 8 山津田時盛（82・啓悦）安 栖
- 8 階 ミサヲ（98・勲）中町二
- 9 野中 集（77・本人）和 野
- 18 川崎 一吉（61・本人）黒沢川
- 21 菅原 正（77・本人）中 沼
- 27 宮野 恭男（76・本人）片子沢
- 28 若林 サキ（91・義信）篠 崎
- 28 葛根田善治（85・善栄）葛根田
- 29 高橋 重夫（85・本人）下春木場
- 30 坂井ハナヨ（88・一博）五 区



お・知・

●人のうごき 平成27年12月末現在

男	8,318人	(△20)	出生	5人
女	9,034人	(0)	死亡	14人
計	17,352人	(△20)	転入	24人
世帯数	6,219世帯	(1)	転出	36人

※カッコ内は前月末増減

●火事・救急 12月末

火事	0件	(11件)
救急	70件	(708件)

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西消防署雫石分署)

●事故 12月末

件数	9件	(38件)
死者	2人	(4人)
負傷者	16人	(64人)

●犯罪 12月末

件数	0件	(27件)
----	----	-------

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆2月

- 11日 上原小児科医院 692-3907
- 14日 篠村医院 692-5151
- 21日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
- 28日 栃内第二病院 684-1111

◆3月

- 6日 雫石診療所 692-3155
- 13日 鶯宿温泉病院 695-2321

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所(内科・小児科、盛岡市神明町3-29(盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時)をご利用ください。

放射線量測定結果(1月)

最大	0.07	(単位: μ Sv/時)
最小	0.04	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 μ Sv/時
平均	0.05	

陸上自衛隊岩手駐屯地音楽隊定期演奏会

第30回陸上自衛隊岩手駐屯地音楽隊定期演奏会が開催されます。

【日時】3月12日(土)開場▷14時15分、開演▷15時

【場所】盛岡市民文化ホール(マリオス)大ホール

【出演者】岩手駐屯地音楽隊、巖鷲太鼓、駐屯地らっば隊など

※入場無料、事前の整理券は発行しません。先着入場で満員になり次第、入場をお断りしますのでご注意ください。

【問い合わせ先】陸上自衛隊岩手駐屯地司令業務室(☎688-4311)

3月3日は「耳の日」 無料相談会を開催

難聴や耳鳴り、補聴器に関する検査と医療相談会が行われます。

【日時】2月28日(日)10時~13時

【場所】大通会館リリオ(盛岡市大通1-11-8)

【問い合わせ先】社団法人日本耳鼻咽喉科学会岩手県地方部会(岩手医大耳鼻咽喉科☎651-5111)

助産師による母&娘 ハッピーサロン

思春期を迎える女の子の体の変化や母娘の絆などについて、親子で考える講座が開催されます。

【日時】3月5日(土)13時30分~15時30分

【場所】いわて県民情報交流センターアイーナ7階アイーナキャンパス学習室1

【対象】小学4年~6年の女兒とその母親(15組程度)

【参加費】1組1,000円

【申込方法】参加者氏名、年齢、連絡先を明記し、ファクス(019-694-2281)またはEメール(noguchi@iwate-pu.ac.jp)で2月29日(月)までに申し込んでください。

【問い合わせ先】ハッピーバース研究会(☎090-4045-8954)

職場のトラブルなど

出前無料労働相談会開催

労働者と使用者とのさまざまな問題について、岩手県労働委員会(弁護士、労働団体役員、経営者など)による無料相談会が開催されます。

【日時】2月28日(日)13時~16時(※15時受付終了)

【場所】いわて県民情報交流センターアイーナ7階ミーティングルーム707号

【予約・問い合わせ先】岩手県労働委員会事務局(☎0120-610-797)

子育てに関する電話相談

「ママパラインいわて」

子育て応援電話「ママパラインいわて」では、子育ての悩みなどの相談に応じています。

【日時】毎週木曜日 10時~14時

※2月15日~20日、3月8日~12日のキャンペーン期間中は、電話相談を開設します。

【対象】子育て中の父・母・養育者

【相談電話番号】☎0120-147-445

【問い合わせ先】一般社団法人子どものエンパワメントいわて(☎681-6300)

復活第37回雫石町裸参りに参加 男衆38人



復活第37回雫石町裸参り参加者（敬称略）

1年目▶川村一馬（上町三）、村田彪我（馬場）、青山滋伸（駅前）、渡辺睦（駅前）、熊谷良（中町一）、新里穂久斗（高前田一）、武田直人（盛岡市）、吉田雅昂（盛岡市）、藤井芳樹（盛岡市）、2年目▶米澤剣（駅前）、工藤昭敏（盛岡市）、田村峻（中町二）、齋藤啓介（中町一）、菊池隼人（黒沢）、中野忍（林）、阿部康希（盛岡市）、外村春記（天瀬）、3年目▶藤平翔（盛岡市）、増子翔太（盛岡市）、根子憲一（駅前）、村田信也（滝沢市）、4年目▶十二林渉（八丁野）、横手球輝（上町三）、佐藤正和（滝沢市）、5年目▶浦部高志（中沼）、中村慶介（谷地）、齋藤康寛（滝沢市）、佐藤光（晴山）、古里昌幸（盛岡市）、6年目▶大櫻陸（盛岡市）、福原和哉（滝沢市）、平野藍貴（中町二）、7年目▶高橋和範（上町三）、木村遥来（谷地）、8年目▶佐々木大（中町一）、9年目▶佐藤洋（林）、10年目▶藤原拓也（篠崎）、12年目▶晴山信一（駅前）

雫

石町裸参りは、腰みのや横綱など古式の装束に身を包んだ男衆が、三社座

神社から永昌寺までの1.2kmの道のりを、厳肅な雰囲気の中、雫石町発展、無病息災などを祈願しながら力強く練り歩く、冬の風物詩です。

昔、広養寺と臨濟寺の間に高島屋という大きな酒屋があり、大正時代に入ってからは大久保、和川と2軒の酒屋がありました。毎年厳寒の12月14日に、酒屋の蔵廻りの若者たちが健康を祈願し、お酒を飲んでから足をそろえてゆっくり歩き、永昌寺の「あみだ様」にお参りしたことが、裸参りの起源といわれています。

裸参りは、昭和7年に酒屋が蔵を閉めたことにより中断され、5年ほどすると青年会によりいったん再興されましたが、再び中断。その後、昭和55年に雫石町青年団体連絡協議会により再々興されました。

復活第37回となった今年の裸参りは1月17日に行われ、町内外から38人が参加。冷たい風が吹きつける中、祈願者らは、沿道の参観者からの声援を受けながら、寒さに耐え忍び歩行を成し遂げ、終着点の永昌寺では、達成感に満ちた笑顔で互いに健闘をたたえ合いました。満願とされる10年目の参加となった藤原拓也さんは「これまで支えていただいた指導者や介添えの皆さんのおかげ」と、満願達成の喜びをかみしめました。

あとがき

●今回の夢クローズアップはいつもと違うパターンで掲載してみました。比較的穏やかな天候の下（寒いことには違いありませんが）での裸参りでしたが、写真的には少々吹雪いていた方が面白いんですね…って言ったら祈願者に怒られますね(汗) (幸)
●寒い日が続きますが、冬は夜空が素晴らしく、オリオン座、大三角、牡牛座のすばるなど豪華ラインナップです。3月9日のお昼前には全国で部分日食が見られる予定。皆さん日食グラスの準備はお早めに。(美)

雫石町公式ツイッターはこちらから
▶ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▶ ☎ 0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(22)～

富士市役所は、富士山頂から約22キロメートル離れた場所にありますが、山や高い建物など、遮るものがないことから、富士山を麓までよく見ることができます。そこで、富士市役所から富士山が見える日の観測を平成3年から実施しています。平成27年までの25年間の統計では、午前8時に富士山全体が見えた日は36.2%でした。このうち、6～8月の平均は11.7%でしたが、11～2月の平均は56.4%で、冬の間は半分以上の確率で全体を見ることができました。また、富士市のウェブサイトには「富士山ライブカメラ」があり、その瞬間の富士山の



富士市役所から撮影した富士山（1月19日8時ごろ）

静止画と動画を見ることができます。平成11年1月28日から現在までの写真も保存しており、5時から19時まで、1時間ごとの富士山を確認することができます。ぜひご覧ください。